

# 平成 30 年 地方分権改革に関する提案募集 提案事項

内閣府(提案団体から改めて支障事例等が具体的に示された場合等に調整の対象とする提案)

管理番号

282

提案区分

B 地方に対する規制緩和

提案分野

医療・福祉

提案事項(事項名)

地域少子化対策重点推進交付金の審査方式の簡略化

提案団体

九州地方知事会、日本創生のための将来世代応援知事同盟

制度の所管・関係府省

内閣府

求める措置の具体的内容

地域少子化対策重点推進交付金の審査方式を簡略化し、企画内容と費用の概算での審査をお願いしたい。

具体的な支障事例

地域少子化対策重点推進交付金については、平成 29 年 12 月 26 日地方分権改革推進本部決定において、「地方公共団体の申請と国の審査が円滑に行われるよう審査の観点や計画書の記載例、コストの目安等の明示、優良事例の公表、有識者審査の効率化等の充実」を図ることとされたところであるが、現在でも実際の審査においては積算の根拠等の確認といったやりとりに多大な労力を要しているのが現状である。

制度改正による効果(提案の実現による住民の利便性の向上・行政の効率化等)

各自治体における取組の自由度が高まり、より地方の実態を踏まえた取組を行うことができるようになる。

根拠法令等

地域少子化対策重点推進交付金実施要綱

追加共同提案団体及び当該団体等から示された支障事例(主なもの)

埼玉県、石川県、福井県、山梨県

○地域少子化対策重点推進交付金の審査にあたっては、細かな積算や多岐にわたるKPIの設定、多事業との関連性など詳細な説明が求められ、度重なる修正指示に対応するため、多くの時間と労力を要している。  
○一つ一つの積算について根拠資料を求められることについて煩雑であることは否めないが、ある程度の目安や例が示されたことで従前よりも事務処理は簡略化したと考えられる。より一層の簡略化や、企画内容・概算での審査が可能となるのであれば、それについては賛同したい。  
○自由度が高い分、審査に時間を要するのは理解できるが、内示や交付決定に時間がかかり、事業期間そのものが短くなることで、気候や行事ごとのタイミングを逸することもある。自治体の創意工夫を後押ししてくれる本交付金であるからこそ、審査の簡素化により早期着手を可能にしていきたい。  
○交付金の対象経費や事業の実施方法に対し制限が大きいので、自治体の実態とニーズに合わせて使えるようにしてほしい。  
○平成 29 年度に一部の交付金メニューで有識者審査がなくなったが、事務局審査だけであっても、申請時に積算根拠等の細かい確認のやりとりに多大な労力を要した。企画内容と費用の概算での審査が実現されれば、市町村及び庁内各課からより多くの申請が期待できる。

○本県においても、本交付金(平成 29 年度補正予算、平成 30 年度当初予算)の実施計画書の提出に当たって、事務局から、各事業費の詳細な積算根拠を求められるなど細かな指摘が頻繁にあり、やりとりや修正等の対応で事務負担が増大した。

○交付申請の事務手続きが煩雑であり補助率が引き下げられてきている。市町村において対象となる事業を実施しているも、申請手続きにコストがかかりすぎるため、引き続き一般財源で実施している場合もある。そのため、審査の簡略化は当該交付金の活用促進に資すると思われる。